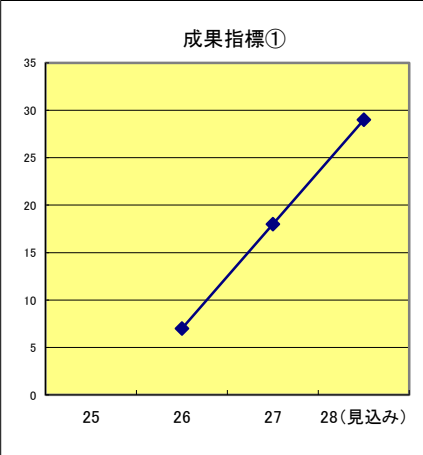
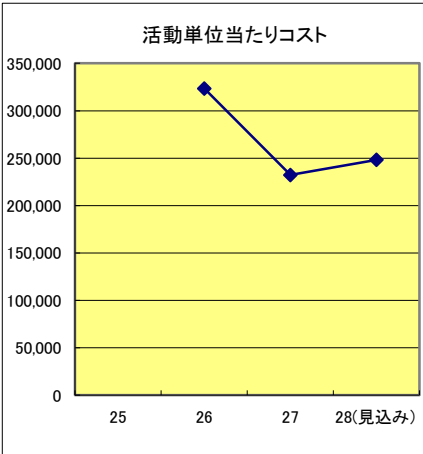


事務事業名			防犯対策事業（防犯カメラ設置事業補助事業）		予算科目	会計	1	一般会計	
						款	2	総務費	
						項	1	総務管理費	
						目	14	防犯対策費	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	1	安全・安心、快適で住みやすいまち		事業		51	防犯対策費	
	施策(節)	4	防犯						
	施策の方向	(3)	防犯対策の推進						
関連する計画等					作成部署	市長公室危機管理室災害対策課			
					(連絡先)	072 - 958 - 1111 内線 2713			
事業の概要(目的・内容)			自治会等が防犯カメラを設置する際、設置費用の3分の2を補助する。（但し、上限は20万円）						
根拠法令等			羽曳野市防犯カメラ設置事業補助金交付要綱						
事業期間			☐ 10年以上 ☐ 5年以上10年未満 ☒ 5年未満（平成 26 年度開始）						
事業開始時からの状況変化									
実施手法			☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委託先			☐ 市外郭団体委託 名称()				委託内容		
			☐ 民間委託 ☐ その他						

区 分		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込み)	
事業費【1】 (千円)			1,143	2,955	5,500	
人件費【2】 (千円)		0	1,121	1,224	1,699	
職員数	正規職員	人	0.14 人	0.15 人	0.21 人	
	再任用職員	人	人	人	人	
	嘱託員	人	人	人	人	
	臨時職員	人	0.08 人	人	人	
	非常勤職員	人	人	0.08 人	0.08 人	
超過勤務(参考) (時間)		時間	時間	時間	時間	
総事業費(【1】+【2】)【A】 (千円)		0	2,264	4,179	7,199	
財源内訳	国庫支出金 (千円)					
	府支出金 (千円)		572		2,500	
	市債 (千円)					
	その他(使用料・手数料等) (千円)					
	一般財源【B】 (千円)	0	1,692	4,179	4,699	
活動指標 (事業の活動実績)【C】		25年度	26年度	27年度	28年度 (見込み)	
① 防犯カメラ設置台数	台		7	18	29	
②						
活動単位当たりコスト (【A】÷【C】①)		円 323,391	円 232,166	円 248,253	円	
活動単位当たり一般財源額 (【B】÷【C】①)		円 241,677	円 232,166	円 162,046	円	
市民1人当たりコスト (【A】÷人口)		0 円	20 円	36 円	63 円	
一般財源【B】の推移(前年度比)			#DIV/0! %	147.0 %	12.5 %	
※前年度比5%以上変動している要因(該当する場合のみ✓) ※該当項目すべてに✓		☐ 1. 制度改正・事業の見直しなど				☒ 2. 左記
		☐ 3. 物価・賃金水準などの変動				☐ 4. 国庫
		☐ 5. その他(				



成果指標 (事業の達成度)	指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	①	補助の実施率	台	目標		10	15
	(式又は説明)	補助実績台数／補助予定台数×100		実績		7	18
	②			目標			達成率(%)
	(式又は説明)			実績			120.0%

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
		○		○		○				

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☒	☐	☐	街頭犯罪に対する抑止力や、犯罪捜査に 関しての貢献等、市民の関心は高い。 他市でも同様の施策があり、水準も同等 である。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☒	☐	☐	市と自治会とで設置に係る費用を分担する ことにより、相互の負担を軽減できる ため、防犯カメラ設置の促進につなげら れる。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☐	☐	☒	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☒	☐	☐	
		民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☒	☐	☐	自治会が独自に必要性を検討して設置さ れる防犯カメラに対して、補助を行って いる。
	有効性	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
	達成度	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 （概ね現行どおり継続して実施） （実施方法の改善を検討する） （事業規模の縮小を検討する） （廃止・休止を検討する）	
	今後に向けて（取組方針・具体的な改善改革案など）	
	防犯カメラは、登下校時の児童の安全見守り活動等、地域での自主防犯活動を補完するものとして重要な施設であり、設置促進に向けて継続して実施する。	
行革本部評価	総合評価	評価理由・意見
	☐ 継 続 ☐ 改 善 ☐ 縮 小 ☐ 廃止・休止	